

なごみ遊休農地解消事業

農委会名：和水町農業委員会

1 地域の概要

和水町は、熊本県の北西部にあり、福岡県との県境に位置する。南北約19km、東西約9km、面積98.75km²の中山間地帯である。

山間部ではみかん・ぶどう等の経営が行われ、平坦部では、主作物である水稻のほか、西瓜・いちご・ナス等の施設園芸が盛んである。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 11人（うち、認定8人、女性2人）
- (2) 推進委員数 17人（うち、認定6人）
- (3) 事務局体制 2人（専任）

3 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

- (1) 町内の豆腐・納豆等を製造する株式会社より、グループ会社の農業法人が、和水町内で大豆の耕作をしたいので、農地を紹介してほしいとの相談があった。農業委員会で、条件に合う農地の仲介をした。
- (2) 「農業者等との意見交換会」の一環として、和水町農業委員会と和水町認定農業者協議会で合同研修会を開催した。

4 取組みの成果

- (1) 何力所かの農地を紹介し、法人が希望する耕作条件に合う農地を一緒に検討した。ちょうど賃貸借の中途解約で遊休農地となっていた水田が希望条件に合い、9筆、約1.1haの賃貸借契約が成立した。



<耕作された遊休農地（夏期は大豆、冬期は小麦）>

(2) 「人・農地プラン」について、和木町農林振興課職員が説明し、校区毎の農地点検・地図作成をした後、意見交換をした。

また、「地域営農組織ステップアップ支援事業」について、令和2年度設立に向けて取り組んでいる「十町地区」の農業委員・農地利用最適化推進委員から状況報告を受けた。総数57名の出席があり、「人・農地プラン」作成への足掛かりと、農地等の利用の最適化推進へ向け、有意義な話し合いができた。



<今後の意向を聴く会議>

5 課題と今後の方針等

農業者の高齢化と新規就農者の減少による遊休農地が増加している。地元の農業委員や担当地区の農地利用最適化推進委員と協力し、認定農業者等の地域の担い手や農業法人への集積・集約を進めるとともに、新規就農者の確保にも努め、農地の有効利用を図って行く。